

阿賀野市告示第219号

阿賀野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年12月26日

阿賀野市長 加藤 博 幸

阿賀野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の一部を改正する要綱
阿賀野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱（平成26年阿賀野市告示第34号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「、下水道受益者負担金及び集落排水事業分担金」を「及び下水道事業受益者負担金」に改める。

第1号様式中「、下水道事業受益者負担金及び集落排水事業分担金」を「及び下水道事業受益者負担金」に改める。

附 則

この告示は、令和6年12月26日から施行し、改正後の阿賀野市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱の規定は、令和6年4月1日から適用する。